

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年4月30日
【事業年度】	第38期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社東海総合建設
【英訳名】	TOKAI GENERAL CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 静岡 健一
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区追手町9番6号
【電話番号】	054-205-1234
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清水 次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区追手町9番6号
【電話番号】	054-205-1234
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清水 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	6,500	7,200	8,080	8,080	5,354
経常利益	(百万円)	150	200	257	538	347
当期純利益	(百万円)	80	100	129	311	29
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式総数	(千株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額	(百万円)	550	650	732	1,042	1,071
総資産額	(百万円)	6,000	6,800	7,319	6,856	6,234
1株当たり純資産額	(円)	229.17	270.83	304.97	434.35	446.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	5.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	25.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	33.33	41.67	53.85	129.38	11.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	9.2	9.6	10.0	15.2	17.2
自己資本利益率	(%)	14.5	15.4	17.6	29.8	2.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	15.0	19.2	18.6	19.3	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	200	300	△1,377	△1,378	△1,183

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△50	△100	△14	△14	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△100	△50	816	1,392	1,003
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	400	550	673	673	446
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名) (名)	110 [12]	118 [13]	124 [14]	136 [15]	91 [10]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は、平均臨時雇用人員であります。

2 【沿革】

当社は、1965年5月に静岡県静岡市にて土木工事請負業「東海建設」として創業いたしました。その後、業務の拡大に伴い1987年4月に株式会社東海総合建設を設立し、法人組織となりました。設立以来、地域に根差した総合建設業者として、公共工事を中心とした土木事業及び民間建築事業を開拓し、また近年においては不動産事業へも参入するなど、事業の多角化を進めております。

- 1965年 5月 静岡県静岡市にて創業者静岡一郎が土木工事請負業「東海建設」を創業
- 1987年 4月 株式会社東海総合建設を設立（資本金1,000万円）
静岡県静岡市葵区に本社を置く
- 1987年 6月 建設業法による静岡県知事登録（般-62）第12345号の許可を受ける
- 1995年 8月 事業規模拡大に伴い、本社を現在の静岡県静岡市葵区追手町9番6号に移転
- 1998年 4月 資本金を5,000万円に増資
- 2001年10月 品質管理の国際規格「ISO9001」の認証を取得
- 2003年 6月 営業エリア拡大のため、特定建設業許可（国土交通大臣許可（特-15）第23456号）を取得
- 2005年10月 環境管理の国際規格「ISO14001」の認証を取得
- 2010年 4月 宅地建物取引業者免許（静岡県知事（1）第9876号）を取得し、不動産事業を開始
- 2015年 4月 静岡県浜松市中区に浜松支店を開設
- 2018年 9月 静岡県沼津市に沼津営業所を開設
- 2020年 4月 資本金を1億2,000万円に増資
- 2022年 3月 東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ株式を上場
- 2024年 5月 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを強化するため「SDGs宣言」を策定

3 【事業の内容】

当社は、建設事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連する事業を展開しております。当社の事業内容は、建設事業（土木・建築）及び不動産事業により構成されており、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

(土木事業)

道路、橋梁、河川、トンネル、上下水道、港湾等の社会資本整備に
関わる土木工事の請負・施工を行っております。公共工事を中心
に、地域インフラの整備及び維持管理業務を手掛けております。

(建築事業)

官公庁舎、学校、病院、福祉施設等の公共建築物及びオフィスビル、
店舗、工場、マンション、戸建住宅等の民間建築物の企画、設計、
施工及び請負を行っております。

(不動産事業)

土地・建物の売買、交換、賃貸及びそれらの代理・仲介並びに宅地
造成分譲等の不動産取引全般を行っております。また、自社保有物
件の賃貸管理業務も行っております。

当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しないため、事業系統図の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

● マンパルティ

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
91	43.2	16.5	7,450,123

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用人員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメント別の従業員数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数（名）
土木事業	45 (4)
建築事業	35 (4)
不動産事業	3 (1)
全社（共通）	8 (1)
合計	91 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は年間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。
2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門（総務、経理等）の従業員であります。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.8	50.0	68.5	70.2	60.1	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等及び同号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社において、労働者の男女の賃金の差異が生じている主な要因は、勤続年数の長い従業員や管理職比率において男性が高い傾向にあること等によるものであり、性別による賃金体系の差異はありません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業以来「信頼と技術で地域未来を築く」を経営理念に掲げ、静岡県内を中心とした社会資本の整備及び民間建築物の提供を通じて、地域社会の発展と安心・安全な生活環境の創造に貢献してまいりました。建設業の社会的使命を深く認識し、法令遵守と安全管理を徹底するとともに、技術力の研鑽に努め、顧客満足度の高い高品質な成果物を提供し続けることで、ステークホルダーからの信頼に応えていく所存であります。

当社は、中長期的な企業価値向上を目指し、持続的成長の実現に向けた新たな中期経営計画「Tokai Rebuild 2027～強靭な事業基盤の再構築～」(2026年3月期～2028年3月期)を策定いたしました。本計画では、近年の資材価格高騰や人手不足といった厳しい外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による生産性向上や人的資本への投資強化を通じて、収益力の回復と筋肉質な経営体質への転換を図ることを基本方針としております。具体的には、「中核事業の収益性強化」「次世代人材の確保・育成」「環境・社会課題への対応（サステナビリティ経営）」を重点戦略として推進してまいります。

(2) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。建設業界におきましては、民間設備投資に持ち直しの動きが見られるほか、防災・減災、国土強靭化に資する公共投資が底堅く推移するなど、建設需要は総じて堅調に推移しております。しかしながら、世界的なエネルギー価格の高騰や円安の影響による建設資材価格の上昇に加え、建設技能労働者の高齢化と若年入職者の減少による慢性的な人手不足、さらには2024年4月から適用された時間外労働の上限規制（いわゆる2024年問題）への対応など、当社を取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続いております。

このような環境下において、当社は当事業年度において、採算性を重視した選別受注を徹底したことや、一部大型案件の工事進捗が次期以降へずれ込んだこと等の要因により、売上高は5,354百万円（前期比33.7%減）と大幅な減収となりました。また、利益面につきましても、売上高の減少に伴う売上総利益の減少が響き、経常利益は347百万円（前期比35.4%減）となりました。これらの結果を厳粛に受け止め、次期以降は工事進行管理の精緻化と原価管理のさらなる徹底を図り、業績のV字回復を目指してまいります。

(3) 対処すべき課題

当社が将来にわたって持続的に成長し、企業価値を向上させていくためには、以下の課題に対処していく必要があります。

① 生産性の向上と働き方改革の推進

建設業界全体で労働力不足が深刻化する中、生産性の向上は喫緊の課題であります。当社は、ICT建機の導入拡大やBIM/CIM（Building Information Modeling / Construction Information

Modeling) の活用による施工プロセスの効率化を積極的に推進してまいります。また、2024年4月から適用された時間外労働の上限規制に対応するため、現場支援業務のDX化（クラウド型施工管理システムの活用等）を進め、長時間労働の是正と週休2日制の定着を図り、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

② 担い手の確保・育成と人的資本経営

当社の技術力と施工品質を維持・向上させるためには、次世代を担う優秀な人材の確保と育成が不可欠であります。若手技術者の採用活動を強化するとともに、早期戦力化に向けた研修制度やOJT（On-the-Job Training）の充実を図ります。また、多様な人材が能力を最大限に発揮できるよう、人事評価制度の見直しや資格取得支援制度の拡充を行い、従業員エンゲージメントの向上に努めてまいります。これら人的資本への投資を通じて、組織全体の活性化を図ってまいります。

③ 収益力の強化と財務基盤の安定化

資材価格や労務費の高騰が続く中、利益率の確保が重要な課題となっております。当社は、受注段階における積算精度の向上と、施工段階における原価管理の徹底を図るとともに、VE（Value Engineering）提案等の技術提案力を強化し、適正な利益の確保に努めます。また、不採算工事の発生を未然に防ぐため、リスク管理体制を強化し、選別受注を継続します。あわせて、キャッシュ・フロー経営を重視し、手元流動性の確保と有利子負債の適正化を図り、強固な財務基盤を維持してまいります。

④ 環境負荷低減とSDGsへの貢献

脱炭素社会の実現に向けた取り組みが求められる中、建設事業における環境負荷の低減は重要な責務であります。当社は、産業廃棄物の抑制やリサイクルの推進、省エネ施工の徹底に加え、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進や環境配慮型資材の採用など、GX（グリーントランクスフォーメーション）を推進してまいります。これらの事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、地域社会と共生する企業を目指します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的な企業価値向上と株主還元を重要な経営目標として位置付けております。経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、本業の収益力を示す「営業利益率」と、財務の健全性を示す「自己資本比率」を重視しております。

次期（2026年3月期）においては、新規受注の獲得と施工効率の改善により、業績の回復を図り、以下の目標指標の達成を目指してまいります。なお、株主還元につきましても、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、業績に応じた適正な利益配分を実施してまいる所存であります。

指標	単位	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)
売上高	百万円	5,354	6,500
営業利益	百万円	408	500
営業利益率	%	7.6	7.7
自己資本比率	%	17.2	18.0

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立させるため、サステナビリティに関する重要事項を審議・推進する体制を構築しております。

取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、代表取締役社長を委員長として、全社的なサステナビリティ経営を推進しております。同委員会は、気候変動や人的資本を含む環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する方針や目標の策定、取り組み状況のモニタリング、リスクと機会の特定・評価を行い、原則として年2回以上開催しております。委員会での審議内容は定期的に取締役会へ報告され、取締役会はこれに基づき、サステナビリティに関する重要事項の監督を行っております。

(2) 戦略

① 気候変動への対応

当社は、気候変動が事業活動に与える影響を重要な経営課題の一つと認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みを参考に、リスクと機会の分析を行っております。1.5°Cシナリオ及び4°Cシナリオを含む複数のシナリオに基づき、将来的な影響を検討しております。

「移行リスク」としては、炭素税の導入に伴うコスト増加や、より厳しい環境規制への対応コストの増加が想定されます。一方で、「物理的リスク」としては、異常気象の激甚化による工事の中止や工期の遅延、現場の安全管理コストの増加等を認識しております。これに対し、「機会」としては、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境配慮型建築物の需要増加や、防災・減災工事（国土強靭化）の需要拡大を見込んでおり、これらの需要を確実に取り込むことで事業成長に繋げてまいります。

② 人的資本（人材育成方針）

当社は、経営理念「信頼と技術で地域未来を築く」の実現には、多様な個性と能力を持つ従業員の活躍が不可欠であると考えております。従業員一人ひとりが自律的にキャリアを形成し、専門性を高められるよう、以下の人事育成方針を掲げております。

- ・自律型人材の育成：階層別研修の実施や資格取得支援制度の拡充により、従業員のスキルアップとキャリア形成を支援します。
- ・技術継承の推進：熟練技術者から若手技術者への技術伝承プログラムを強化し、高い施工品質の維持・向上を図ります。
- ・エンゲージメントの向上：従業員との対話を重視し、働きがいのある職場環境づくりを通じて、組織全体の活性化を目指します。

③ 人的資本（社内環境整備方針）

従業員が健康で安全に、かつ意欲を持って働ける環境を整備することは、企業の持続的成長の基盤であります。当社は、以下の社内環境整備方針に基づき、取り組みを推進しております。

- ・労働安全衛生の徹底：安全第一の文化を醸成し、労働災害の撲滅に向けた安全教育や現場パートナーシップを強化します。
- ・ダイバーシティ＆インクルージョンの推進：性別、年齢、国籍等を問わず、多様な人材が活躍できる風土を醸成するとともに、女性管理職の登用やシニア人材の活用を積極的に進めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現：長時間労働の是正や有給休暇の取得促進に加え、育児・介護休業制度の利用しやすい環境づくりを進め、多様な働き方を支援します。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスクを全社的なリスク管理プロセスに統合し、管理しております。サステナビリティ委員会において、気候変動や人的資本等に関するリスクの特定・評価を行い、その影響度や発生可能性を分析します。

特定された重要リスクについては、全社リスク管理委員会と連携し、リスク低減策の策定及び実行状況のモニタリングを行います。また、取締役会は、これらのリスク管理プロセスが有効に機能しているかを監督し、必要に応じて改善を指示する体制としております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ課題への対応状況を評価・管理するため、以下の指標及び目標を設定しております。

① 環境（気候変動）

脱炭素社会の実現に向け、事業活動に伴う温室効果ガス（CO₂）排出量の削減に取り組んでおります。2030年度までにスコープ1及び2の排出量を2013年度比で46%削減することを目標としております。

② 社会（人的資本）

多様な人材の活躍推進と働きやすい職場環境の構築に向け、女性管理職比率、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の差異について、以下の通り目標を設定し、実績を管理しております。

特に、女性活躍推進においては、管理職候補となる女性社員へのキャリア研修やメンター制度の導入を進め、2030年度までに女性管理職比率10%以上を目指します。また、男性育児休業取得率については、取得しやすい職場風土の醸成に努め、早期に80%以上の水準を目指してまいります。男女の賃金の差異については、性別によらない公正な評価・待遇を徹底し、差異の縮小に努めております。

当事業年度における主な指標の実績は以下のとおりであります。

指標	目標（時期）	2025年3月期 (実績)
女性管理職比率	10%以上（2030年度）	4.8%
男性労働者の育児休業取得率	80%以上（早期達成）	50.0%
労働者の男女の賃金の差異 (全労働者)	縮小傾向の維持	60.1%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) リスク管理体制と評価プロセス

当社は、事業活動を取り巻く様々なリスクに対して適切に対処するため、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理体制（ERM）を構築しております。同委員会は、原則として年2回開催され、各部門から報告されるリスク情報の集約、分析、評価を行うとともに、重要リスクに対する対応策の策定及び進捗管理を行っております。

リスクの評価にあたっては、各リスク事象の「発生頻度」と経営への「影響度」の2軸を用いて定量的な分析を行い、リスクマップを作成することで優先的に対処すべきリスクを特定しております。また、サステナビリティ委員会とも連携し、気候変動や人的資本等のESGリスクについても統合的に管理するプロセスを導入しております。

(2) 主なリスク事項と対応策

当社が認識している主なリスク及びその対応策は以下のとおりであります。なお、これらはすべてのリスクを網羅しているものではありません。

No.	リスク区分	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
1	事業環境	建設投資の縮小 (公共事業予算の削減、民間設備投資の減退)	中	中	<ul style="list-style-type: none">民間建築事業及び不動産事業への多角化推進特定顧客への依存度低減に向けた新規開拓防災・減災関連工事（国土強靭化）の受注強化
2	市況変動	原材料価格・労務費の高騰 (建設資材の価格上昇、外注費の増加)	高	大	<ul style="list-style-type: none">工事請負契約におけるスライド条項の適用申請資材調達ルートの多様化と早期発注の徹底積算精度の向上とVE（バリューエンジニアリング）提案による原価低減
3	人材	人材の確保及び育成 (熟練技術者の高齢化、若手入職者の減少、2024年問題への対応)	高	大	<ul style="list-style-type: none">ICT活用による施工管理の効率化と省人化人事評価制度の見直しと処遇改善によるリテンション強化外国人技能実習生の受け入れ拡大及び育成
4	品質・安全	施工の品質不良及び瑕疵担保責任	低	大	<ul style="list-style-type: none">品質マネジメントシステム（ISO9001）の運用徹底施工プロセスにおける社内検査体制の

No.	リスク区分	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
		(施工ミスによる手直し、損害賠償請求)			強化 ・瑕疵担保責任保険への加入によるリスク移転
5	品質・安全	労働災害・公衆災害の発生 (重大事故による指名停止処分、社会的信用の失墜)	中	大	・安全衛生管理計画に基づく安全パトロールの実施 ・協力会社を含めた安全教育の徹底 ・AIカメラ等による危険予知システムの導入検討
6	コンプライアンス	法的規制違反 (独占禁止法、建設業法等の違反)	低	大	・コンプライアンス研修の定期的実施 ・内部通報制度の周知と運用の透明化 ・法務部門による契約内容のリーガルチェック強化
7	災害・BCP	自然災害及び感染症 (大規模地震、台風等による事業停止)	中	中	・事業継続計画(BCP)の策定と定期的な訓練 ・安否確認システムの導入と通信手段の多重化 ・重要データのクラウドバックアップ
8	IT・情報	情報セキュリティ事故 (サイバー攻撃、個人情報の漏洩)	中	中	・セキュリティソフトの導入とOSの最新化 ・標的型メール攻撃訓練の実施 ・情報管理規程の遵守徹底
9	環境	環境規制強化及び気候変動 (炭素税導入、異常気象による工期遅延)	中	中	・TCFD提言に基づく情報開示の推進 ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の施工実績蓄積 ・産業廃棄物のリサイクル推進と適正処理
10	信用	取引先の信用不安 (工事代金の回収不能、貸倒れの発生)	低	小	・取引開始時の与信管理の徹底 ・債権保全措置の実施 ・継続的な取引先の信用状況モニタリング

(3) リスクマップ

上記リスク項目の評価結果をマトリクス図に示すと以下のとおりであります。
特に「発生頻度：高」かつ「影響度：大」の領域にある「2.市況変動（コスト高騰）」及び「3.人材不足」を、当社の最重要管理リスクと位置付け、優先的に対策を講じております。

発生頻度	高	-	-	2. 市況変動 3. 人材
	中	-	1. 事業環境 7. 災害・BCP 8. IT・情報 9. 環境	5. 品質・安全(災害)

	低	10. 信用	-	4. 品質・安全(瑕疵) 6. コンプライアンス
		小	中	大
	影 響 度			

※ 数字は上記一覧表のNo.に対応しております。

※ 赤色網掛け部分は、当社の最重要管理リスク領域を示しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移する一方で、建設資材価格の高止まりや労働力不足の深刻化、労務費の上昇に加え、2024年4月から適用された時間外労働の上限規制への対応など、経営環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下において、当社は、採算性を重視した受注活動を徹底するとともに、施工効率の向上及び原価管理の強化による利益確保に努めてまいりました。しかしながら、当事業年度は、前期に大型工事の売上が集中した反動や、一部手持ち工事における工期の延伸（期ズレ）が生じたこと、さらには採算性重視による選別受注を徹底した結果、売上高が減少いたしました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高5,354百万円（前年同期比33.7%減）、営業利益408百万円（同35.9%減）、経常利益347百万円（同35.5%減）、当期純利益29百万円（同90.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態

(資産)

当事業年度末の総資産は6,234百万円となり、前事業年度末に比べ622百万円減少いたしました。これは主に、売上の減少及び工事代金の回収が進んだことに伴い、完成工事未収入金が206百万円、受取手形及び売掛金が329百万円、それぞれ減少したことによるものであります。また、手元流動性の管理に伴い、現金及び預金が227百万円減少いたしました。

(負債)

当事業年度末の負債は5,162百万円となり、前事業年度末に比べ651百万円減少いたしました。これは主に、工事代金の支払いが進んだことにより、工事未払金が744百万円、支払手形及び買掛金が185百万円減少したことによるものであります。一方で、運転資金の確保のため、短期借入金が879百万円、長期借入金が497百万円増加しております。

(純資産)

当事業年度末の純資産は1,071百万円となり、前事業年度末に比べ29百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は前事業年度末の15.2%から17.2%へ上昇いたしました。

イ. 経営成績

(土木事業)

公共土木工事を中心に、防災・減災対策やインフラ整備工事等の受注に注力いたしました。当事業年度においては、大型河川改修工事等の進捗があったものの、前期の大型道路工事の完了反動減の影響が大きく、売上高は3,000百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

(建築事業)

民間建築需要の取り込みを図るべく、物流倉庫や高齢者福祉施設等の提案営業を推進いたしました。しかしながら、資材価格高騰に伴う建築コスト上昇の影響で施主の投資判断が慎重になったことや、不採算案件の受注を見送ったことにより、売上高は2,354百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

(不動産事業)

当事業年度においては、販売用不動産の仕入活動及び企画立案に注力いたしましたが、物件の引き渡しが翌期以降となつたため、当期における売上高の計上はありませんでした。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ227百万円減少し、446百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,183百万円（前年同期は1,378百万円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益41百万円の計上や売上債権の減少（535百万円）による資金の増加要因があったものの、仕入債務の減少（928百万円）や未成工事受入金の減少（172百万円）による資金の減少要因が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は47百万円（前年同期は14百万円の使用）となりました。これは主に、業務効率化に向けた有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,003百万円（前年同期は1,392百万円の収入）となりました。これは主に、運転資金需要に対応するための短期借入金の純増（879百万円）及び長期借入れによる収入（497百万円）によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は建設事業を行っており、その事業の性格上、生産実績の記載になじまないため、生産実績の記載を省略しております。

当事業年度における受注及び販売の実績は次のとおりであります。

ア. 受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
土木事業	3,200	85.3	3,500	106.1
建築事業	2,300	62.5	2,646	98.0
不動産事業	-	-	-	-
合計	5,500	74.0	6,146	102.4

イ. 販売実績（完成工事高）

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
土木事業	3,000	75.5
建築事業	2,354	57.5
不動産事業	-	-
合計	5,354	66.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績につきましては、売上高が前期比33.7%減の5,354百万円と大幅な減収となりました。これは、前期に大型案件の完成が集中したことによる反動減に加え、昨今の資材価格高騰や人手不足といった外部環境の変化を受け、採算性を最優先した受注活動を徹底したことによるものであります。しかしながら、営業利益率は7.6%（前期7.9%）と、減収下においても一定の水準を維持することができました。これは、不採算工事の排除や現場における原価低減活動の成果であると認識しております。

当期純利益につきましては、大幅な減益となりましたが、これは主に売上総利益の減少によるものであり、一過性の要因も含まれております。次期以降に向けては、豊富な受注残高（6,146百万円）を有しており、これらを着実に消化することで業績の回復を図ってまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度の営業キャッシュ・フローは、前期末に計上されていた多額の工事未払金等の支払いが進んだことにより、1,183百万円のマイナスとなりました。この資金需要に対しては、金融機関からの新たな借入（短期及び長期）により対応し、手元流動性を確保しております。当事業年度末の現金及び預金残高は446百万円となっておりますが、取引金融機関との良好な関係を維持しており、また、当社の自己資本比率は17.2%と財務の健全性は維持されていることから、当面の事業活動に必要な資金流動性に懸念はないものと判断しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「工事進行基準の適用に伴う工事総原価の見積り」であります。

当社は、成果の確実性が認められる工事契約について、工事進行基準を適用しております。工事進捗率の算出基礎となる工事総原価の見積りは、資材価格や労務費の変動、設計変更等の不確定要素の影響を受ける可能性があります。当社では、工事着手前に実行予算を策定し、月次での原価管理を通じて見積りの適時見直しを行っておりますが、予期せぬ施工環境の変化等により実際の原価が見積りと異なった場合、翌期以降の損益に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

注・サンプルティー

6 【研究開発活動】

当社は、「信頼と技術で地域未来を築く」という経営理念のもと、社会インフラの老朽化、労働力不足の深刻化、脱炭素社会の実現といった社会的課題の解決に資する技術開発を推進しております。本社技術開発部を中心に、産学官連携も視野に入れたオープンイノベーションを積極的に活用し、現場の生産性向上及び高付加価値な建設サービスの提供を目指しております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は24百万円あります。研究開発活動は主に建設事業（土木及び建築）に関連するものであり、各セグメントに配分できない基礎研究等も含まれております。

当事業年度における主な研究開発活動は以下のとおりあります。

(1) 環境配慮型建築技術の開発

脱炭素社会の実現に向け、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進及び環境負荷低減技術の開発に取り組んでおります。

当事業年度においては、静岡県産材（天竜材等）を構造材及び内装材に積極的に活用した中大規模木造建築構法「T-Wood構法」の開発を推進いたしました。本構法は、特殊な接合金物を用いることで施工の省力化を図るとともに、高い耐震性と木の温もりを感じられる空間創出を両立させるものであります。また、既存建物の省エネ改修（ZEB Ready化）に向けた低成本な断熱改修工法の実証実験を行い、一定の成果を得ました。

(2) DX・生産性向上技術の開発

建設現場における労働力不足の解消及び生産性向上を目的として、i-Constructionの推進及びDX（デジタルトランスフォーメーション）技術の現場実装に注力しております。

当事業年度は、BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling）データの連携を強化した統合型施工管理システム「Tokai-DX Manager」の開発に着手いたしました。本システムは、3次元設計データと施工進捗データをクラウド上で一元管理し、関係者間での情報共有をリアルタイムに行うことで、手戻りの防止と施工管理業務の効率化を実現するものです。また、遠隔地から現場の状況を確認・指示できる「ウェアラブルカメラを活用した遠隔臨場システム」の運用を開始し、移動時間の削減と検査業務の効率化を図りました。

(3) 防災・減災及びインフラ維持管理技術の開発

国土強靭化に資する防災・減災技術及び老朽化する社会インフラの長寿命化技術の開発に取り組んでおります。

コンクリート構造物の劣化抑制技術として、ひび割れ抑制効果の高い繊維補強コンクリートの施工性改善に関する研究を行いました。また、ドローンとAI画像解析技術を用いた「インフラ点検支援システム」の実証実験を行い、橋梁や法面の点検業務における安全性向上と省力化に向けた技術蓄積を進めております。さらに、河川工事においては、生態系に配慮しつつ護岸の安定性を高める「環境共生型ブロック配置工法」の研究開発を継続して行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社は生産能力の拡充及び施工効率の向上を目的として、総額47百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の内容は、主に土木事業及び建築事業における生産性向上を目的とした建設機械及びICT機器の導入、並びに全社的な業務効率化を目的とした社内システムの更新等であります。

セグメント別の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 土木事業

ICT施工（i-Construction）への対応力を強化するため、3次元測量機器やドローン、及び現場管理用のモバイル端末等の導入を行いました。これによる投資額は25百万円であります。

(2) 建築事業

施工品質の向上及び現場業務の効率化を図るため、遠隔臨場システムに対応したウェアラブルカメラや検査機器の導入を行いました。これによる投資額は15百万円であります。

(3) 全社（共通）

基幹業務システムのサーバー更新及びセキュリティ対策強化のためのネットワーク機器の導入等を行いました。これによる投資額は7百万円であります。

なお、不動産事業における重要な設備投資はありません。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (静岡県静岡市葵区)	統括 建築 不動産	事務所 社有車	800	10	600 (1,200)	1,410	50
機材センター (静岡県静岡市駿河区)	土木	倉庫 建設機械	150	80	400 (5,000)	630	25
浜松支店 (静岡県浜松市中央区)	建築 土木	事務所	150	5	90 (500)	245	10
沼津営業所 (静岡県沼津市)	土木	事務所	49	5	- []	54	6
合計			1,149	100	1,090 (6,700)	2,339	91

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
- 2. 沼津営業所の土地は賃借しており、年間賃借料が少額であるため記載を省略しております。
- 3. 上記のほか、主な賃借設備として、建設機械及び車両運搬具等（リース資産の帳簿価額497百万円）があります。
- 4. 従業員数は、就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画は、中期経営計画「Tokai Rebuild 2027」に基づき、研究開発体制の強化及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による生産性向上を目的とした戦略的投資を優先的に実施する方針であります。

当事業年度末（2025年3月31日）現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
東海技術研究所 (仮称) (静岡県静岡市駿河区)	全社 (共通)	研究開発施設 DX推進センター	250	-	自己資金 借入金	2025 年 6月	2026 年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、研究開発機能の強化及び施工管理業務の効率化を図るものであり、計数的な把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数（株） (2025年3月31日現在)	発行数（株） (提出日現在)	上場金融商品取引所 名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	単元株式数は100株 であります。
計	2,400,000	2,400,000	—	—

(注) 「発行数（株）（提出日現在）」は、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2021年4月1日 ～ 2025年3月31日	—	2,400,000	—	1,200	—	100	—

(注) 当該期間における増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機 関	金融商 品 取引業 者	その他 の 法人	外国法人等	個人 その他	計		
株主数（人）	0	3	1	15	0	0	40	59	—
所有株式数 (単元)	0	2,256	100	10,144	0	0	11,500	24,000	150
所有株式数 の割合 (%)	0.00	9.40	0.42	42.26	0.00	0.00	47.92	100.00	—

(注) 自己株式150株は、「単元未満株式の状況」に150株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社静岡興産	静岡県静岡市葵区追手町9番1号	600,000	25.00
静岡 健一	静岡県静岡市葵区	360,000	15.00
東海総合建設従業員持株会	静岡県静岡市葵区追手町9番6号	240,000	10.00
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番	117,600	4.90
静岡 一郎	静岡県静岡市葵区	108,000	4.50
株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区辻4丁目5番12号	72,000	3.00
東海総合建設協力会	静岡県静岡市葵区追手町9番6号	60,000	2.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	48,000	2.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	36,000	1.50
清水 次郎	静岡県静岡市駿河区	24,000	1.00

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
計	—	1,665,600	69.40

ヤンペルディ
社

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月15日）での決議状況 (取得期間 2024年11月18日～2025年11月17日)	50,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	45	45,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の 総額（円）	株式数（株）	処分価額の 総額（円）
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	150	—	150	—

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、定款において、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり5円の配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は41.7%となる見込みであります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化と将来の事業展開に備えるとともに、市場環境の変化に柔軟に対応するための有効投資に充当してまいる所存であります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	12	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値の向上を図るために、経営の透明性・健全性を確保するとともに、環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築することが重要であると認識しております。

このため、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーとの信頼関係を深め、社会的な責任を果たすことを経営の基本方針としております。また、コンプライアンス（法令遵守）の徹底とリスク管理体制の強化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいる所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。取締役会による業務執行の決定及び監督と、監査役会による取締役の職務執行の監査を組み合わせることで、経営の監視機能を確保しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することで、迅速な業務執行と責任の明確化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

(経営会議)

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等で構成され、原則として週1回開催しております。取締役会決議事項の事前審議や、業務執行に関する重要事項の協議を行い、意思決定の迅速化と適正化を図っております。

(その他の委員会)

取締役会の諮問機関として、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を設置し、専門的な見地から重要課題の検討を行っております。また、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスの透明性・客觀性を高めるため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



イ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業規模や業務内容に照らし、現行の監査役会設置会社体制が最も適していると判断しております。社外取締役及び社外監査役を選任することで、外部からの客観的かつ中立的な視点を取り入れ、経営の監督機能及び監査機能の実効性を高めております。また、執行役員制度の導入により、機動的な業務執行体制を構築しており、これらが相まってコーポレート・ガバナンスが有効に機能するものと考えております。

ウ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、業務の適正を確保するための体制を整備しております。コンプライアンス規程に基づき、全役職員への法令遵守の周知徹底を図るとともに、内部通報制度（ヘルプライン）を設け、不正行為等の早期発見と是正に努めています。

リスク管理については、リスク管理委員会が中心となり、全社的なリスクの特定・評価及び対策の実施状況をモニタリングする体制を構築しております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③企業統治に関するその他の事項

ア. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

イ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ウ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165

条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

エ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率 33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	静岡 健一	1966年 5月5日	1990年4月 当社入社 2005年4月 営業本部長 2010年6月 取締役 2015年6月 専務取締役 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 1	360
専務取締役	清水 次郎	1964年 8月20日	1987年4月 当社入社 2008年4月 総務部長 2012年6月 取締役 管理本部長 2018年6月 専務取締役 管理本部長(現任)	(注) 1	24
常務取締役	浜松 太郎	1969年 11月15日	1992年4月 当社入社 2014年4月 土木部長 2019年6月 取締役 土木事業本部長(現任)	(注) 1	5
取締役	駿河 花子	1972年 3月3日	1994年4月 当社入社 2016年4月 設計部長 2021年6月 建築部長 2023年6月 取締役 建築事業本部長(現任)	(注) 1	3
取締役	富士山 吾郎	1959年 12月10日	1982年4月 株式会社静岡銀行入行 2010年6月 同行 執行役員 2015年6月 静岡コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	0
取締役	三保 松子	1976年 9月20日	2002年10月 弁護士登録 (静岡県弁護士会所属) 2002年10月 葵法律事務所 入所 2015年4月 三保法律事務所 開設 代表弁護士(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注) 1	0
常勤監査役	焼津 港	1962年 7月7日	1985年4月 当社入社 2010年4月 経理部長 2018年6月 常勤監査役(現任)	(注) 2	8
監査役	伊豆 踊子	1974年 2月14日	1998年10月 公認会計士登録 1998年10月 監査法人トーマツ 入所 2010年7月 伊豆公認会計士事務所 開設 所長(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注) 3	0
監査役	熱海 金之助	1956年 1月1日	1980年4月 関東信越国税局 入局 2016年7月 热海税務署長 2017年8月 热海税理士事務所 開設 所長(現任) 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	0
計					400

(注) 1. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 富士山 吾郎及び三保 松子は、社外取締役であります。
6. 監査役 伊豆 踊子及び熱海 金之助は、社外監査役であります。
7. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、以下の6名で構成されております。
常務執行役員 営業本部副本部長 掛川 敏夫、上席執行役員 不動産事業本部長 藤枝 馨、執行役員 総務部長 島田 浩二、執行役員 工事管理部長 磐田 勇、執行役員 安全品質環境部長 袋井 誠、執行役員 DX推進室長 牧之原 翔

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア. 監査役監査の組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名で構成されております。常勤監査役である焼津港氏は、長年にわたり当社の経理部門における業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役である伊豆踊子氏は公認会計士の資格を、熱海金之助氏は税理士の資格をそれぞれ有しております、財務・会計及び税務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

監査役の職務を補助する専任のスタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理本部等のスタッフが監査役の指示に基づき、監査業務を補助する体制としております。

イ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催いたしました。監査役会においては、監査方針、監査計画、業務の分担、会計監査人の評価及び選任等について審議・決定を行ったほか、各監査役の監査実施状況の報告を受け、情報の共有化を図りました。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び各事業所への往査、子会社調査等を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。社外監査役は、独立した立場から取締役会等において適宜発言を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と連携し、監査の実効性を高めております。

各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	焼津 港	14回／14回 (100%)
社外監査役	伊豆 踊子	14回／14回 (100%)
社外監査役	熱海 金之助	13回／14回 (92.8%)

また、監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・監査方針及び監査計画の策定
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認
- ・会計監査人の評価及び再任の可否の検討

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直属の組織である「内部監査室」（室長1名、担当者2名の計3名体制）が担当しております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、本社各部門及び各拠点（支店・営業所・工事事務所）に対して業務監査及び会計監査を実施し、業務執行の適法性、効率性及びコンプライアンスの遵守状況等を検証しております。

監査結果については、代表取締役社長及び被監査部門長へ報告するとともに、改善が必要な事項については指摘・改善勧告を行い、後日、改善状況のフォローアップを実施しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的（四半期ごと等）に三様監査連絡会を開催し、それぞれの監査計画、監査実施状況、監査結果等について情報交換を行うほか、必要に応じて随時意見交換を行うなど、緊密な連携を図ることで監査の品質と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

富嶽監査法人

イ. 繼続監査期間

21年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 御殿場 肇

指定有限責任社員・業務執行社員 補野 誠

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他8名

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の水準、監査実施体制等を総合的に勘案して選定しております。

富嶽監査法人については、上記の選定基準を満たしていることに加え、当社の事業規模や業種特性に適した監査体制を有しており、会計監査が適正に行われていると判断し、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等の報告を受け、意見交換を行うとともに、監査の実施状況のモニタリングを通じて、会計監査人の監査品質や独立性を評価しております。その結果、富嶽監査法人による監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	18	—	18	1
計	18	—	18	1

(注) 当事業年度における非監査業務の内容は、新収益認識会計基準の適用に関するアドバイザリー業務であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査業務の特性及び規模等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

オ. 監査役会による会計監査人の報酬等の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 報酬等の決定に関する基本方針

当社の役員報酬は、優秀な人材の確保と維持、持続的な企業価値の向上及び株主重視の経営意識を高めることを基本方針としております。報酬体系は、役位に応じた「基本報酬（固定報酬）」、単年度の業績目標の達成度等に連動する「業績連動報酬（賞与）」、及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」により構成されております。

ただし、社外取締役及び監査役については、経営の監督及び監査という職務の独立性を重視する観点から、基本報酬（固定報酬）のみを支給することとしております。

イ. 報酬の構成及び算定方法

(基本報酬)

役位、職責、在任年数等を考慮し、他社の水準や従業員の給与水準等を総合的に勘案して決定される月例の固定金銭報酬であります。

(業績連動報酬)

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、毎期の業績指標（営業利益、当期純利益等）の達成度に基づき算出される金銭報酬（賞与）であります。なお、業績が悪化した場合には支給しないこととしております。

(非金銭報酬)

株主との価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、一定期間の譲渡制限が付された当社株式を交付する制度であります。

ウ. 報酬の種類ごとの割合

社内取締役の報酬の種類ごとの割合は、標準的な業績を達成した場合において、概ね「基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 70 : 20 : 10」となるよう設定することを基本としておりますが、業績や各取締役の役割等に応じて適宜見直しを行います。

エ. 報酬等の決定プロセス

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。その際、手続きの透明性・客觀性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を含む任意の「指名・報酬委員会」に諮問し、同委員会の答申を尊重して決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度においては、業績が当初の目標を下回ったこと等を踏まえ、業績連動報酬（賞与）の支給額を減額調整しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	80	15	10	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	24	24	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第33回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第33回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬として費用計上した額であります。当該株式報酬制度については、2022年6月24日開催の第35回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で年額30百万円以内と決議いただいております。
- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する場合を純投資目的以外の目的（政策保有株式）としております。

なお、当事業年度末において、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業活動の円滑な遂行及び取引関係の維持・強化等の観点から、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、必要最小限の株式を政策保有株式として保有する方針としております。一方で、中長期的な経済合理性や保有意義が乏しいと判断される銘柄につきましては、取引先企業との対話を経た上で、市場環境等を勘案しつつ段階的に売却を進め、保有残高の縮減を図ってまいります。

(検証の内容)

取締役会において、毎年1回、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に精査し、保有の継続の可否を検証しております。当事業年度における検証の結果、保有意義が希薄化したと判断された一部銘柄については、売却を進める方針を確認いたしました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	20
非上場株式以外の株式	4	298
合計	9	318

(注) 貸借対照表計上額の合計額は、当事業年度末（2025年3月31日）における金額であります。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上 額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由
株式会社静岡中央銀行	当事業年度 150,000	150	(保有目的) 地域金融機関として、円滑な資金調達及び金融取引

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由
			等の安定的な維持・強化を図るため。 (定量的な保有効果) 取引関係の維持・強化に寄与しており、保有意義はあると判断しております。 (株式数が増加した理由)
	前事業年度 150,000	142	該当事項はありません。
駿河資材株式会社	当事業年度 40,000	80	主要な建設資材の安定調達及び取引関係の維持・強化を図るため。 (定量的な保有効果) 資材の安定供給に寄与しており、保有合理性はあると判断しております。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。
富士山コンクリート工業株式会社	当事業年度 20,000	40	(保有目的) 工事施工に不可欠な生コンクリート等の安定調達及び協業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果) 優先的な資材供給等、事業活動への貢献が認められます。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。
株式会社遠州設備	当事業年度 10,000	28	(保有目的) 建築設備工事における協力体制の維持・強化及び円滑な施工体制を確保するため。 (定量的な保有効果) 施工能力の確保に寄与しており、保有意義はあると判断しております。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。
	前事業年度 10,000	25	

(注) 定量的な保有効果については、取引上の機密保持等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法及びその結果を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	673	446
受取手形、完成工事未収入金等	2,699	1,955
販売用不動産	211	26
未成工事支出金	415	282
材料貯蔵品	2	10
その他	850	320
貸倒引当金	△42	△37
流動資産合計	4,808	3,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	400	1,150
機械装置及び運搬具	50	100
土地	900	1,089
建設仮勘定	200	378
その他	50	280
有形固定資産合計	1,600	2,997
無形固定資産	5	9
投資その他の資産		
投資有価証券	150	306
繰延税金資産	10	13
その他	283	△93
投資その他の資産合計	443	226
固定資産合計	2,048	3,232
資産合計	6,856	6,234
(負債の部)		
流動負債		
支払手形、工事未払金等	2,699	1,461
短期借入金	—	879

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未成工事受入金	387	181
未払法人税等	622	245
賞与引当金	—	29
工事損失引当金	—	63
その他	2,033	1,807
流動負債合計	5,741	4,665
固定負債		
長期借入金	—	497
退職給付引当金	2	—
その他	71	—
固定負債合計	73	497
負債合計	5,814	5,162
 (純資産の部)		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	162	162
利益剰余金	△363	△334
自己株式	0	0
株主資本合計	999	1,028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	43
評価・換算差額等合計	43	43
純資産合計	1,042	1,071
負債純資産合計	6,856	6,234

(2) 【損益計算書及び包括利益計算書】

【損益計算書】

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,080	5,354
売上原価	6,433	4,265
売上総利益	1,647	1,089
販売費及び一般管理費		
役員報酬	140	105
従業員給料手当	350	220
賞与引当金繰入額	—	29
退職給付費用	15	12
法定福利費	60	45
研究開発費	30	24
その他	415	246
販売費及び一般管理費合計	1,010	681
営業利益	637	408
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	12
その他	1	4
営業外収益合計	1	16
営業外費用		
支払利息	80	65
その他	20	12
営業外費用合計	100	77
経常利益	538	347
特別利益		
固定資産売却益	15	26
特別利益合計	15	26
特別損失		
減損損失	80	332
特別損失合計	80	332
税引前当期純利益	473	41
法人税、住民税及び事業税	160	10
法人税等調整額	2	2
法人税等合計	162	12

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	311	29

【包括利益計算書】

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	311	29
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	—
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	311	29
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	311	29
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券	評価差額	換算差額等合計	
						金	金	計	
当期首残高	1,200	162	△363	0	999	43	43	1,042	
当期変動額									
当期純利益	—	—	29	—	29	—	—	29	
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0	—	—	△0	
株主資本以外の項目の									
当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	0	0	0	
当期変動額合計	—	—	29	△0	29	0	0	29	
当期末残高	1,200	162	△334	0	1,028	43	43	1,071	

(注) 「自己株式の取得」における金額は、単元未満株式の買取によるものであり、百万円未満を四捨五入して表示しているため、0百万円となっております。

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	473	41
減価償却費	70	80
減損損失	80	332
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	△5
賞与引当金の増減額（△は減少）	—	29
受取利息及び受取配当金	0	△12
支払利息	80	65
固定資産売却損益（△は益）	△15	△26
売上債権の増減額（△は増加）	14	744
棚卸資産の増減額（△は増加）	△200	130
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,000	△1,238
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△119	△206
その他	△361	△651
小計	△982	△717
利息及び配当金の受取額	0	12
利息の支払額	△80	△65
法人税等の支払額	△316	△413
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,378	△1,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30	△73
有形固定資産の売却による収入	16	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	879
長期借入れによる収入	1,500	497
長期借入金の返済による支出	△100	△313
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△7	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,392	1,003
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	0	△227
現金及び現金同等物の期首残高	673	673
現金及び現金同等物の期末残高	673	446

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未完工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

手持工事に係る損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたっては、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として給付算定式基準を採用しております。数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（進捗率の測定は原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(2) 不動産売上高の計上基準

引渡し基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益及び原価の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 5,354百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について、工事進行基準を適用して売上高を計上しております。工事進行率は、見積工事総原価に対する発生工事原価の割合（原価比例法）により算定しております。

② 主要な仮定

工事進行基準の適用においては、工事収益総額、見積工事総原価及び決算日における工事進行度の見積りが必要となります。見積工事総原価は、工事契約ごとに作成する実行予算に基づいており、材料費、労務費、外注費等の今後の発生見込額を基礎として算定しております。これらの見積りは、建設資材価格の動向、労務需給の状況、工期の変動、設計変更の有無等の仮定に基づいております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、工事の進捗状況や外部環境の変化により変動する可能性があります。特に、近年の建設資材価格の高騰や労働力不足の影響、予期せぬ地質条件の判明や天候不順等による工期の遅延等が生じた場合、見積工事総原価が増加し、工事進行基準による売上高の計上額や工事損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌事業年度の財務諸表において、売上高及び損益に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	500 百万円
土地	800 百万円
計	1,300 百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	300 百万円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	400 百万円
計	700 百万円

2. 受取手形、完成工事未収入金等の内訳

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	150 百万円
完成工事未収入金	1,461 百万円
売掛金	344 百万円
計	1,955 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

科目	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,250 百万円

4. 偶発債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. たな卸資産評価損

売上原価に含まれているたな卸資産評価損は、以下のとおりであります。

科目	当事業年度 (自 2024年4月1日至 2025年3月31日)
たな卸資産評価損	5 百万円

2. 売上費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

売上費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

科目	当事業年度 (自 2024年4月1日至2025年3月31日)
従業員給料手当	220百万円
賞与引当金繰入額	29百万円
退職給付費用	12百万円
法定福利費	45百万円
減価償却費	30百万円
研究開発費	24百万円

3. 固定資産売却益の内訳

科目	当事業年度 (自 2024年4月1日至2025年3月31日)
車両運搬具	6百万円
機械装置	20百万円
計	26百万円

4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
静岡県静岡市	遊休資産	土地、建物	280
静岡県浜松市	事業用資産	機械装置	52
合計			332

(減損損失の認識に至った経緯)

遊休資産については、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、浜松市の事業用資産については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,400,000	—	—	2,400,000
自己株式				
普通株式(注)	105	45	—	150

(注) 自己株式の普通株式の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	25	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	12	利益剰余金	5	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

科目	当事業年度 (自 2024年4月1日至 2025年3 月31日)
現金及び預金勘定	446 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 百万円
現金及び現金同等物	446 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

当事業年度 (2025年3月31日)	
繰延税金資産	
賞与引当金	9百万円
貸倒引当金	11百万円
減損損失	101百万円
未払事業税	5百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	132百万円
評価性引当額	△101百万円
繰延税金資産合計	30百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17百万円
繰延税金負債合計	△17百万円
繰延税金資産の純額	13百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日至 2025年3 月31日)
1株当たり純資産額	446円28銭
1株当たり当期純利益	12円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日至 2025年3 月31日)
当期純利益（百万円）	29
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	29
普通株式の期中平均株式数（株）	2,399,873

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	1,071
純資産の部の合計額から控除する金額（百万 円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	1,071
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	2,399,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。